

相模原市長 本村賢太郎 殿

相模原商工会議所 会頭 杉岡芳樹



新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する要望について

日頃から当商工会議所の運営等に対しまして、格別なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴市に対しましては、本年3月10日に「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する緊急要望」をさせていただき、要望内容について前向きに取り組んでいただいているところですが、その後、政府から4月7日に緊急事態宣言が発令され、緊急経済対策の概要も発表されました。

しかし、依然として新型コロナウイルス感染拡大が続いており、4月16日には全国に緊急事態宣言が発令されたところでもあります。

こうした中、当商工会議所は4月13日から17日にかけて会員企業の皆様に第2回目の緊急アンケート調査を実施し、会員企業の皆様からは厳しい経営状況や国等の緊急経済対策に対し多くの意見が寄せられたところです。(別添資料参照)

現下の国を挙げての外出自粛などをはじめとする新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は、市民の命と生活を守るため大変重要な対策であります。一方で市内の経済活動に甚大な影響をもたらしております。とりわけ飲食・宿泊・観光業をはじめ小売業、サービス業では売り上げ減少等により危機的な状況に直面しており、さらに製造業や建設業では大手企業の工場操業停止や工事の中断等により徐々に影響が出始めており、今後さらに大きな影響が予想されます。

こうした状況を勘案すると、特に経営が厳しい中小・小規模事業者にとっては、国や県の緊急経済対策だけでは十分とは言えない状況があり、事業継続や雇用の維持に取り組む事業者などに更なる支援と施策の拡充が不可欠であります。

現場の中小・小規模事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、市による次の経済対策等を実施していただくとともに、その実施においては、手続きの簡素化・迅速化につとめていただきますよう強く要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている事業者に対する、事業継続と雇用維持のための、市独自の給付金の支給
(対象① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県)の対象者、
② 持続化給付金(国)の対象者)
- 2 売り上げ等が大幅に減少している飲食店等に対する家賃補助の実施
(家賃については借主・貸主の双方を支援対象に)
- 3 全市的な飲食店・小売店等の事業継続に資する、クラウドファンディングを活用した事業への支援
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響による、市税に対する納税猶予措置に係る丁寧な対応
- 5 「信用保証付き融資における保証料・利子減免制度」(国)に対する市制度融資の柔軟な対応
- 6 飲食店のテイクアウト紹介やデリバリーサービス等、利用促進のための事業への支援
- 7 テレワーク導入に係る支援(国助成制度と連動した市による費用補助等)
- 8 新たに衛生用品を製造する事業所への支援(国県助成制度と連動した市による費用補助等)
- 9 持続化給付金(国)実施に対する支援(会場利用に関する公共施設利用等の便宜)

以上

(本件担当)

中小企業振興部	042-753-8143
経営支援課	042-753-8135
産業振興課	042-753-8136